

## 7 中小企業等協同組合

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第51号）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う経済産業省関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（平成26年政令第330号）が、平成27年4月1日に施行され、同法及び同令の施行後は、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく事務・権限（一の都道府県の区域を超えない事業協同組合等であって地方運輸局の所管に係るものに関する事務・権限に限る。）は、兵庫県に移譲された。

### 管内中小企業等協同組合一覧

（平成27年4月1日現在）

名称	郵便番号	所在地
（総務課） 関西ポート流通事業協同組合 協同組合阪神中小企業労務協会 本州・四国ハイウェイ協同組合	650-0046 660-0881 656-0121	神戸市中央区港島中町1丁目1-1 尼崎市昭和通2丁目6-68 尼崎市中小企業センター7階 南あわじ市山添168-1
（企画課） 協同組合関西情報センター	671-1136	姫路市大津区恵美酒町2丁目60
（貨物・港運課） 摂津海運協同組合 神戸高速道路利用協同組合	650-0023 650-0023	神戸市中央区栄町通2丁目3-9 神戸市中央区栄町通3丁目6-7 大栄ビルディング 301
（船舶産業課） 川重協力工場協同組合 阪神金属協同組合	650-0044 650-0015	神戸市中央区東川崎町3丁目1-1 神戸市中央区多聞通5丁目2-15